

## 別添

### 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項（事前審査）

市立長浜病院施設維持管理包括業務の「入札参加資格の事前審査による条件付き一般競争入札」に参加しようとする者は、入札公告、入札説明書及び仕様書の内容について熟知の上、当該条件付き一般競争入札についての入札参加資格要件が満たされているか事前に審査を受け、所要の適格認定を得て入札に参加しなければならない。

当該入札参加資格確認の手続等については、長浜市病院事業役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札（事前審査）実施要領（以下「要領」という。）第7条から第9条までの規定及び入札説明書本文に定めるもののほか、この別添の要項によるものとする。

当該入札に参加しようとする者は、下記に掲げる事項に留意の上、所要の条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「入札参加資格確認申請書類」という。）を作成（調製）し、所定の期限までに、市立長浜病院事務局総務課へ提出しなければならない。

## 記

### 1 入札参加資格確認申請書類を提出する期間及び場所

提出する入札参加資格確認申請書類については、原則として、持参し、及びその提出書類について説明すること。

郵送により事前審査を受ける場合には、申請書類を入れた封筒に申請書の氏名、住所等を表記の上、当該委託業務の名称とその入札参加資格確認申請書類が在中していることを明記して、書留郵便で提出期限（受付期間の最終日）の前日までに必着させること。郵送の場合には、必要な確認等は電話で行うこととするため、その連絡が取れない場合、必要な説明が得られない場合その他必要な書類が欠けている場合には受付できない、又は参加資格要件不適格となるので注意すること。

#### (1) 受付期間

平成30年8月6日（月）から平成30年8月24日（金）までの休日を除く日の午前9時00分から午後5時00分まで

#### (2) 受付場所

市立長浜病院事務局総務課

滋賀県長浜市大戌亥町31-3番地

郵便番号 526-8580

電話番号 0749-68-2300（代）

ファクシミリ番号 0749-65-1259

### 2 入札参加資格確認申請書類の様式、種類、提出部数等

(1) 入札参加資格確認申請書類は、次に掲げるものとする。

ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（事前審査用）（様式4）

イ 清掃管理業務に従事する者の予定人数などを記載した書類（様式5）を提出すること。

ウ 当該業務種目について、条件を満たした者であることを証する以下の書類

(ア) 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会の会員であること。

・ 会員証の写しなど

(イ) 平成20年4月1日から公告日の前日までに、300床以上の病院の当該

- 業務又はこれと同種の業務を、履行したまたは履行している実績があること。
- ・ 契約書、仕様書等の所要部分の写し、完了検査通知書の写しなど
- (ウ) 設備管理に必要な資格を有する技術者を常駐できること。
- (・ 電気主任技術者 (第3種以上) を1名以上常駐)
  - ・ 当該技師に係る資格者証の写し
- (エ) 清掃業務に関する資格者を常駐できること。
- (ビルクリーニング技能検定、清掃作業監督者講習会修了、清掃作業従事者研修指導者、病院清掃受託責任者講習会修了)
  - ・ いずれかの資格を証明する書類の写し
- (オ) 医療法の基準に適合した従業員を常駐できること。
- (受託責任者として、施設の清掃に関し相当な知識及び経験を有する者が受託業務を行う場所に置かれていること。)
  - (従事者として、受託業務を行うために必要な知識を有する者が受託業務を行う場所に置かれていること。)
  - ・ 医療関連サービスマークの認定に係る書類の写しなど
- (2) 入札参加資格確認申請書類の提出部数は、正本1部とする。
- 3 入札参加資格確認申請書類の作成 (調製) における留意事項
- (1) 全般事項
- ア 申請書類に虚偽の記載等をした場合は、当該申請を無効とし、資格確認を取り消すことがある。
  - イ 申請書の記入等に当たっては、次のことに注意するものとする。
    - (ア) 申請書の記入等に使用する印は、競争入札参加資格者名簿への登載において役務の提供等の契約、入札等に使用すると届け出ている印鑑とすること。
    - (イ) 申請書の記入等に当たり使用する言語は日本語とし、通貨は日本円とし、単位は日本の標準時及び計量法 (平成4年法律第51号) によること。
    - (ウ) 数字は、すべて算用数字とすること。
    - (エ) 申請書の記入等には、黒 (青) の万年筆又はボールペンを使用し、楷書で鮮明に記入すること。また、ゴム印、ワープロ等を使用した作成も可とする。
    - (オ) 字句等を訂正する場合は、二本線で抹消し訂正印を押印の上、その上段に訂正後の字句等を記入すること。
  - ウ 提出に際して、必要となる添付書類等のうち一つでも不足があれば受付できないので、十分確認の上、提出するものとする。  
再提出は、受付期間内に、迅速に行うものとする。
  - エ 受付期間後の申請書類の差し替え及び再提出は認めない。
  - オ 申請書類の作成及び申請 (提出を含む。) に関する費用は、申請者の負担とする。
  - カ 申請書類は、返却しない。
- (2) 個別事項
- 人材要件に関する添付書類は、原則不要とする。ただし、病院として必要とする書類の提出を求める場合がある。
- 4 審査結果の通知
- 申請書には、「条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」又は「条件付き一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により平成30年9月7日以降に通知するものとする。
- なお、「条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」は、その後の入札において必要となるので、申請者 (入札者) において大切に保管するものとする。

5 不適格認定の理由の説明

(1) 「条件付き一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により必要な入札参加資格の要件が欠けていると認められた者は、その通知を受けた日の翌日から起算して10日（休日を除く。）以内に、書面（ファクシミリを除く。）により、その不適格認定の理由について説明を求めることができる。

ア 書面の提出場所

1の(2)に同じ

イ 書面の提出方法

持参又は書留郵便により提出すること。

(2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に書面で行うものとする。

6 申請書類等についての質問の受付

この要項、入札参加資格確認申請書類等についての質問は、仕様書及び入札説明書についての質問として、入札説明書本文の5の(3)により行うものとする。